

大通公園を望む窓辺から

母子保健対策

常任理事 三戸 和昭

周産期の母親の妊婦健康診断は、地域により差はあると思いますが、公費負担制度により14回から16回と増やされ、妊娠中から出産後の母親の健康管理は充実しつつあります。一方、乳幼児の健康診断は母子保健法上では1歳半健診と3歳児健診の2回のみ国により義務付けられています。市町村によって4ヵ月健診など乳幼児健診の充実が図られていますが、1ヵ月児、10ヵ月児や5歳児の健診は一部の市町村でのみ取り組まれています。1歳までの乳幼児は体重、身長や運動発達の進み具合は個人差が大きく、他の子どもと比較され悩む保護者が相談に来ます。節目、節目の健診により病気等の早期発見と早期対応が可能になります。

最近、主な定期予防接種が2ヵ月から始まり、毎月受診してくれるため子どもの状態を把握できます。しかし、ロタウイルスワクチンとおたふくかぜワクチンは定期予防接種になっていないため、接種率は5割程度で、他の定期接種のワクチンの接種率9割に比べ低く、子どもたちの間で不公平感が強く、早期の定期接種化が望まれます。保育園や幼稚園に通い集団生活を始めると多くの感染症に罹患して来院します。共働き家庭の子どもは保育園に通っていますが、感染症に罹患すると、いつもの保育園で断られ、感染症に罹患した子どもも預かってくれる保育園に行くことになり、子どもはいつもの保母さんと違い不安が増強すると思います。

3歳頃になると、自分と他人の区別がつかないと友達と争いが始まります。いわゆる反抗期です。この頃から、良し悪しを理解したり、他人を思いやったり、心をコントロールして社会性や人間性を身に付け成長する大切な時期が始まります。「子どもの貧困」を無くし、全ての子どもたちが健やかに発育するための「成育医療等基本法」が早期に成立することを望みます。

高校卒業50周年 クラス会を終えて

理事 野呂 英行

巨大台風21号と、直後の大地震によるわが国未曾有のブラックアウト・断水。余震の混乱と興奮もまだ冷めやらぬ10月5日、参加表明者22名全員が無事会場に顔をそろえただけで、一幹事として感無量であった。

5年おきに、遠く本州からもほぼこの数の仲間が駆けつけてくれると言うと、感心されたり羨ましがられたり、あらためてその持続力と、集まってくれる仲間の健在ぶりに感謝しなければと気付かされる。(因みに55名中1名が事故で、2名がこの2年間に病気で急逝)

人生時計も、今や“21時”相変わらずの近況、昔話に加え、今回は当然地震体験が大きな話題となる。新潟地震の体験者もいる。どんなに想像し思いを馳せはしても、災害の当事者(当地での体験など現地からすれば笑われるものであるが)のそれは比較にならないものである。対策という想定が気休め程度であり、真冬時を想像することすら怖ろしい。

会員へのアンケートによると、幸い大きな被害はなく、電力、水道が回復次第診療を開始したが(6日中に回復したのが約52%、7日が41%、8日以降が7%)自家発電と井戸の利用で6日も診療できたのは1民間病院のみ。市立病院はじめ医師・スタッフ不足、自家発電のパワー不足等のため、当院でも緊急患者や投薬の対応が精いっぱいだった。対策として発電機の増強等を挙げてはいるが、長期化に備えた大量の燃料の保存、補充や断水対策などに加え、病棟や診療所の暖房の確保、水道凍結対策など課題は多く、重い。

宿泊キャンセルの影響も甚大で、通常は大混雑の朝食も空席が目立つ。旧友との食後のコーヒーを味わったあとと再会を誓い握手、恩師を見送ったが、これまでとは少し違った余韻のクラス会となった。

